

役場からのお知らせ

納期のお知らせ

● 9月に納めるもの●

保育料 8月分 9月10日

※本来は、月末納付(9月30日)ですが、日曜日のため、下記のものとは10月1日納付となります。

国民健康保険税 5期分 10月1日

介護保険料 5期分 10月1日

後期高齢者医療保険料 3期分 10月1日

水道料 9月分 10月1日

町営住宅 9月分 10月1日

● 10月に納めるもの●

保育料 9月分 10月10日

町県民税 3期分 10月31日

国民健康保険税 6期分 10月31日

介護保険料 6期分 10月31日

後期高齢者医療保険料 4期分 10月31日

水道料 10月分 10月31日

町営住宅 10月分 10月31日

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

水道環境課からのお知らせ

合併浄化槽設置補助制度について

トイレ、台所、風呂、洗濯など、私たちが生活の中で利用した水は、生活排水として排出されています。町では、生活排水による河川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るために合併浄化槽の設置に対して補助制度を制定し、設置の推進を図っています。

対象地域

公共下水道区域および農業集落排水事業にとりこめない区域

補助金額 (最大)

5人槽 409,000円

7人槽 563,000円

10人槽 924,000円



その他

補助金は年度毎の予算の範囲内で交付されるため、補助金交付申請時に当年の受付が締め切られている場合があります。補助金は補助金交付申請書が提出された順に受け付けています。

※詳しくは、役場1階 水道環境課までお問い合わせください。

☎ 43-2111 (内線 2124) まで

合併処理浄化槽転換助成金交付事業のお知らせ

財団法人岐阜県環境管理技術センターでは、国庫補助の有無に拘らず汲み取り便所、単独処理浄化槽等から個別の合併処理浄化槽へ転換する設置者を対象に、平成24年4月1日から助成金交付事業を行っています。

※詳しくは、財団法人岐阜県環境管理技術センター 総務部 公益推進課までお問い合わせください。

☎ 058-276-0321 まで